

# 山梨県公報

第千五百三十八号

平成十七年

一月十七日

月 曜 日

## 目 次

救急病院等の認定の一部改正	一三
公 告	一三
公聴会の実施	一三
大規模小売店舗の新設に関する届出	一四
開発行為に関する工事の完了について	一四
落札者等の決定について	一四

## 告 示

### 山梨県告示第六号

救急病院等の認定(平成十四年山梨県告示第二百四十二号)の一部を次のように改正する。

平成十七年一月十七日

一の表中「山梨峡東病院」を「医療法人康麗会 山梨峡東病院」に改める。  
山梨県知事 山 本 栄 彦

## 公 告

### ● 公聴会の実施

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成十四年法律第八十八号)第七条第四項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

平成十七年一月十七日

山梨県知事 山 本 栄 彦

### 一 開催日時

平成十七年二月三日(木)午後一時三十分

### 二 開催場所

山梨県公報 第千五百三十八号 平成十七年一月十七日

甲府市丸の内一丁目九番十一号 県民会館六〇二会議室

### 三 聴こつとする案件

山梨県特定鳥獣(ニホンジカ)保護管理計画について

### 四 公聴会に関する問い合わせ先

甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県森林環境部みどり自然課(電話〇五五 二二二 一三二一八)

### ● 大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定による届出があつたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県民情報センターにおいて、この公告の日から平成十七年五月十七日まで縦覧に供する。  
平成十七年一月十七日

### 一 届出者の氏名又は名称及び住所

山梨県知事 山 本 栄 彦

氏名又は名称	住 所
大和工商リース株式会社 代表取締役 梶本六夫	大阪府大阪市中央区農人橋二丁目一番二十六号

### 二 届出の概要

#### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(一) 名称 フレスポみのふ

(二) 所在地 南巨摩郡身延町飯富字宮の外二千三百九番二百十外

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住 所
株式会社セルバ 代表取締役 桑原孝正	富士吉田市下吉田五千八百五十番地の一
株式会社クスリのサンロード 代表取締役 樋口俊英	甲府市塩部四丁目一番十三号
中島貴	南アルプス市在家塚千八百八十四番地
株式会社とんどん 代表取締役	静岡県静岡市清水袖師町千三百七番一号

吉原一裕

- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
平成十七年八月二十九日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
三千七十九・七二平方メートル
- 三 届出年月日  
平成十六年十二月二十八日

● 開発行為に関する工事の完了について  
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る開発の行為に  
関する工事は、完了した。  
平成十七年一月十七日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
中巨摩郡昭和町西条字岡畑二七〇七の一、二七〇七の四、二七〇七の五、二七〇七  
の六並びに甲斐市万才字正明七四一の一〇及び七四一の一三の区域
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都港区港南二丁目十八番一号 株式会社日本ウエンディーズ 代表取締役社長  
平野誠

● 落札者等の決定について  
次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十  
五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るもの  
である。  
平成十七年一月十七日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 随意契約に係る購入物品等の名称及び数量  
文化財用エックス線透過装置 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
山梨県出納局管理課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 随意契約の相手方を決定した日  
平成十六年十二月二十日
- 四 随意契約の相手方の氏名及び住所

号 エクスロン・インターナショナル株式会社 東京都品川区南大井三丁目二十八番十

五 随意契約に係る契約金額  
四千七百八十八万円

六 契約の相手方を決定した手続  
随意契約

七 随意契約によることとした理由

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の二第一項第六号に  
該当